

木次中学校建設事業 木次中学校整備設計業務

技術提案書作成要領

公募型プロポーザルにおける技術提案書は、書類審査の結果に基づき、技術提案書の提出通知を受けた者のみが作成することとする。

1. 技術提案書作成上の基本事項

技術提案は、設計業務における具体的な取り組み方法等について提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容や成果品の一部（図面、模型写真、透視図等）の作成や提出を求めるものではない。

具体的な設計作業は、契約後に技術提案書に記載された具体的な取り組み方法を反映しつつ、発注者が提示する資料に基づいて発注者と協議の上開始することとする。本要領において記載した事項以外の内容を含む技術提案書及び記載した事項に違反すると認められる場合については、提案を無効とする場合等、選定委員会で厳正に対処するので注意すること。

2. 技術提案書の作成方法

- (1) 技術提案書の様式は、様式第7号～様式第12号のとおりとし、各様式について1枚ずつ作成することとする。
- (2) 用いる言語は、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨及び日本国の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位に限る。
- (3) 文字サイズは10.5ポイント以上とする。
- (4) 提案は、文章での表現を原則とし、基本的考え方を簡潔に記述すること。
- (5) 詳細な建物の設計図面または、これに類するものでの説明は不可とする。ただし、視覚的表現として文章を補完するための説明図は可とする。
- (6) 具体的な設計図、模型（模型写真を含む。）、透視図等（コンピューターグラフィックスによるものを含む。）を使用してはならない。

3. 技術提案書への記載事項

以下の項目に関する提案を記載することとする。

- (1) 本業務への取組意欲、業務実施方針、取組体制・設計チームの特徴
- (2) 「特に重視する設計上の配慮事項」に対する提案の的確性、創造性、実現性
 - ① 立地条件を考慮した敷地利用に関する考え方
 - ・ 自然豊かな周辺環境との調和と既存建物との関係について
 - ・ 工事中の安全確保について
 - ・ 今後の屋内運動場等の建て替えについて
 - ② 新しい時代の学びを促進し、社会で生きる力を育む空間づくりに関する考え方
 - ・ 主体的、対話的で深い学びの実現について
 - ・ 学校運営や教育方法における変化への対応について
 - ・ 同学年、異学年との交流について
 - ③ ライフサイクルコストと環境負荷の低減に関する考え方
 - ・ 建設と解体、維持管理におけるコストの削減について
 - ・ 雲南市脱炭素社会実現計画に沿った施設計画について
 - ・ パッシブデザインとアクティブデザインについて

④基本計画等に記載のない事項に関する独自提案

4. 技術提案の無効

提出書類について、この書面及び別添の書式に示された条件に適合しない場合は無効とすることがある。